

IV 教員組織

1-1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科・研究科・ 専攻、研究所等	専任教員数										助手	備考
	教授		准教授		講師		助教		計			
	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)			
外国語学部	36	9	3	0	7	2	0	0	46	11	0	
	9	4	1	0	0	0	0	0	10	4	0	
	9	4	1	1	1	0	0	0	11	5	0	
	6	2	3	2	1	1	0	0	10	5	0	
	7	3	1	1	2	1	0	0	10	5	0	
	7	1	2	2	2	2	0	0	11	5	0	
	6	1	2	0	1	0	0	0	9	1	0	
	3	2	1	0	4	2	0	0	8	4	0	
	83	26	14	6	18	8	0	0	115	40	0	
	外国語学部 計											
外国語学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外国語学研究所 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(その他の組織)												
国際言語平和研究所	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
マルチメディア教育研究センター	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
京都ラテンアメリカ研究所	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
留学生別科	1	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	
その他の組織 計	3	1	2	0	0	0	0	0	5	1	0	
合計	86	27	16	6	18	8	0	0	120	41	0	

[注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載してください。

2 専門職大学院については、該当する研究科（または専攻名）の後に「（専門職）」と付記してください。

3 教育組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教育組織を記載し、その後に教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入してください(次ページ記入例参照)。

- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、保健体育科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入してください。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数に重複して記入しないでください。

1-2 学部の教員組織

(表19-2)

学部・学科等	専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B)/計 (A))	兼任 教員数	備 考
	教授		准教授		講師		助教		計 (A)						
	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)						
外国語学部	36	9	3	0	7	2	0	0	0	46	11	16	47.8	214	
スペイン語学科	9	4	1	0	0	0	0	0	0	10	4	6	37.1	29	
フランス語学科	9	4	1	1	1	0	0	0	0	11	5	6	27.1	13	
ドイツ語学科	6	2	3	2	1	1	0	0	0	10	5	6	26.0	13	
ブラジルポルトガ ル語学科	7	3	1	1	2	1	0	0	0	10	5	6	27.2	8	
中国語学科	7	1	2	2	2	2	0	0	0	11	5	6	36.3	23	
日本語学科	6	1	2	0	1	0	0	0	0	9	1	6	37.9	16	
イタリア語学科	3	2	1	0	4	2	0	0	0	8	4	6	35.5	13	
外国語学部 計	83	26	14	6	18	8	0	0	0	115	40	58	38.5	329	
(その他の学部教育担当組織)	3	1	2	0	0	0	0	0	0	5	1	0		24	
大学全体の取寄定員に応じ 定める専任教員数												33			
合 計	86	27	16	6	18	8	0	0	0	120	41	91		353	

[注] 1 「専任教員数」については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表してください。

2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。

3 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含め、教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。

4 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含まないでください。

5 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づき任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。

6 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複記入しないでください。

- 8 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」の欄に含めてください。なお、国立大学所属教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合がありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述しても結構です。
- 9 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 10 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 11 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

1-3 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）

博士前期課程

(表19-3)

研究科・専攻	専任教員数						助手	専任教員のうち		設置基準上必要専任教員数		兼任教員数	備考
	教授 特任等 (内数)	准教授 特任等 (内数)	講師 特任等 (内数)	助教		計		研究指導 教員数	研究指導 補助 教員数	研究指導 教員数	研究指導 補助 教員数		
				特任等 (内数)	特任等 (内数)								
外国語学研究科 異言語・文化専攻	44	16	2	1	2	2	0	39(37)	9	4	1	16	
合計	44	16	2	1	2	2	0	39(37)	9	4	1	16	

博士後期課程

研究科・専攻	専任教員数						助手	専任教員のうち		設置基準上必要専任教員数		兼任教員数	備考
	教授 特任等 (内数)	准教授 特任等 (内数)	講師 特任等 (内数)	助教		計		研究指導 教員数	研究指導 補助 教員数	研究指導 教員数	研究指導 補助 教員数		
				特任等 (内数)	特任等 (内数)								
外国語学研究科 異言語・文化専攻	18	2	0	0	0	2	0	18(18)	0	3	2	0	
合計	18	2	0	0	0	2	0	18(18)	0	3	2	0	

() 内は教授の数を内数で示す。

- [注] 1 専任教員については、(表19)のうち、大学院研究科の教育を担当する専任教員について専攻、課程ごとに記入してください。
- 2 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれていない場合であっても、次表(表19-4)により別に作表してください。
- 3 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、たとえば、その学部・学科等に基礎を置く当該研究科・専攻等においても専任として授業を担当している常勤教員数も含めて記入してください。その場合、前表(19-2)の専任教員が、本表にも専任教員に算入されます。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学院設置基準等における必要専任教員数に留意して大学院研究科の教育を担当する専任教員数を適切に記入してください。
- 5 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 6 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。
- 7 「研究指導教員数」欄の()には、教授の数を内数で記入してください。
- 8 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を同一の課程に重複して算入しないでください。1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできませんが、どちらか一方の課程において、複数の専攻の専任とすることはできませんので、留意してください。
- 9 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。なお、国立大学所属教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は専攻ごとではなく研究科全体で記入しても結構です。

- 10 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 11 「助手」欄には、学部・学科等の専任で大学院研究科の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 12 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

「1-4 専門職大学院の教員組織 (表 19-4)」

該当なし

1-5 事務組織

(表19-5)

部署名	専任職員	うち管理職		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
内部監査室					2			2
法人本部				1				1
法人部	3	3		1				4
法人課	2	1						3
人事課	1			1				2
事業課	1			1		1		3
秘書室	1					1		2
小計	8	4		4		2		14
財務部				2				2
財務課	2	1						2
経理課	1			1		1		3
管財課	1	1		1				2
小計	4	2		4		1		9
計	12	6		9		3		24
学長事務室	2	1		1				3
点検評価調査室	2							2
企画広報室	2			1		2		5
事務局				1				1
総務部	1	1		1				2
総務課	5	1		1		1		8
庶務課	3	1		3				6
施設課	4			1				5
診療室	1			1		1		3
人権教育啓発室	1			1				2
小計	15	3		8		2		26
教務部	1	1						1
教務課	6	1		2				8

大学業務系						学務課	5	1	1	6
小計				12	3		3		15	
学生部							1		1	
	学生課		3	1	1		1		4	
	厚生課		2	1	3	4	3	4	9	
小計			5	2	5	4	5	4	14	
国際交流部			1	1					1	
	国際交流課		1	1	1	1	1	1	3	
	留学生課		1	1	1	1	1	1	3	
小計			3	3	2	2	2	2	7	
キャリアサポートセンター							1		1	
	就職課		3	1		1	1	1	4	
	就職指導課		2	1					2	
小計			5	2	1	1	1	1	7	
入試センター			1	1					1	
	入試課		8	1					8	
小計			9	2					9	
図書館			1	1					1	
	管理運営課		3		1		1		4	
	情報サービス課		4	1	1	13	3		21	
	分館		2	1					2	
小計			10	3	2	13	3		28	
国際言語平和研究所			2	1	1	1	1		4	
京都アジアリカ研究所					2				2	
マルチメディア教育研究センター					3	8	1		12	
国際交流会館					1				1	
計			67	20	31	27	11		136	
合計			79	26	40	29	14		162	

[注] 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。

- 2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れていない職員数をそれぞれ記入してください。
なお、いずれにも該当しない職員については、「その他」欄に記入してください。
- 3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。
- 4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。
- 5 「助手」は、「教員組織」(表19～表19-4)に記入してください。

「2 専任教員個別表（表20）」

個人情報を含むため省略

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳	66歳～	61歳～	56歳～	51歳～	46歳～	41歳～	36歳～	31歳～	26歳～	計	
		以上	70歳	65歳	60歳	55歳	50歳	45歳	40歳	35歳	30歳		
外国語学部	教授	6	11	18	25	15	8	-	-	-	-	83	
		7.2%	13.3%	21.7%	30.1%	18.1%	9.6%	%	%	%	%	100%	
	准教授	-	-	1	-	1	5	4	3	-	-	14	
		%	%	7.1%	%	7.1%	35.7%	28.6%	21.4%	%	%	100%	
	専任講師	-	1	-	-	-	1	3	6	7	7	-	18
		%	5.5%	%	%	%	5.5%	16.7%	33.3%	38.9%	38.9%	%	100%
助教	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%	
学部計	6	12	19	25	16	14	7	9	7	7	-	115	
	5.2%	10.4%	16.5%	21.7%	13.9%	12.2%	6.1%	7.8%	6.1%	6.1%	%	100%	
国際言語平和 研究所	教授						1					1	
							100.0%					100%	
京都ラテンア メリカ研究所	教授				1							1	
					100.0%							100%	
マルチメディア 教育研究センター	准教授									1		1	
										100.0%		100%	
留学生別科	教授		1									1	
			100.0%									100%	
准教授						1						1	
					100.0%							100%	
大学合計	6	13	19	26	17	15	7	9	8	8	-	120	
	5.0%	10.8%	15.8%	21.7%	14.2%	12.5%	5.8%	7.5%	6.7%	6.7%	%	100%	
定年	67歳												

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成して下さ
い。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の
表を学部準じて別個に作成して下さい。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入して下さい。

4 専任教員の担当授業時間

外国語学部 (115人)

(表22)

教員 区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	21.0 授業時間	18.0 授業時間	21.0 授業時間	/	1 授業時間45分
最 低	0.0 授業時間	8.0 授業時間	3.0 授業時間	/	
平 均	12.1 授業時間	13.3 授業時間	14.7 授業時間	/	
責任授業時間数	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	/	

国際言語平和研究所 (1人)

教員 区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	11.0 授業時間	/	/	/	1 授業時間45分
最 低	11.0 授業時間	/	/	/	
平 均	11.0 授業時間	/	/	/	
責任授業時間数	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	/	

京都ラテンアメリカ研究所 (1人)

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高		14.0 授業時間				1 授業時間45分
最低		14.0 授業時間				
平均		14.0 授業時間				
責任授業時間数		(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)		

マルチメディア教育研究センター (1人)

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高			12.0 授業時間			1 授業時間45分
最低			12.0 授業時間			
平均			12.0 授業時間			
責任授業時間数		(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)		

留学生別科 (2人)

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	8.0 授業時間	10.0 授業時間				1 授業時間45分
最低	8.0 授業時間	10.0 授業時間				
平均	8.0 授業時間	10.0 授業時間				
責任授業時間数		(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)		

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」(表20)で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であることを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記してください。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

「5 専任教員の給与（表23）」

個人情報を含むため省略